たかのす広報
発行所
秋田県鷹巣町役場
編集発行人
市田仁成

気象通報所の開所式

十二日盛大に行われる

鷹巣気象通報所の開所式は、十二日午後から同所で行われました。間野仙台管区気象台長、箱田秋田気象台長、県知事代理の森元厚生部長等をはじめ地元関係者百名余りが参列して盛大でした。この通報所の役目は、別項山内所長の説明の通りですが、近い将来に測候所へ昇格が期待されています。

気象通報所とは

鷹巣気象通報所長　山内弘治

昨年秋から東地方に工事予報し、災害警報を発表、中であつ伝達する責任をもつており、それにはどうして気象通ますが、各地の気象観測資料を正確迅速に入手することが必要になつて参ります。ところが秋田県にはこれまで秋田測候所に一つしかありませんでした。全国で観測所が一つしかない県は他に群馬、神奈川、佐賀県で一番多いのは静岡県の九つとなつておりお隣の青森県でも五つあります。

よそにくらべて面積が広い秋田県としてこのような気象観測網では県内各地の状況がよく解らないのでどうもうまくゆかない恨みがあります。

この意味におきまして、こんど鷹巣町と横手市の二カ所に測候所とは多少性格が違いますが、新しく気象通報所が生れた訳であります。従つて鷹巣気象通報所の任務とするところは、米代川流域地帯の気象観測施設を管理運営してその気象資料を遅滞なく秋田地方気象台に報告し、またいろいろな予報・警報のとりつぎ発表を行つて産業気象上、有機的な活動をし、特に米代川洪水予報の適切な資料を提供して気象災害の軽減防止に役立たせることが主な眼目となつております。

報所は本年四月一日から気象観測業務を始めておりますが、お蔭様でこのほど諸般の設備も、全く成り渋く仕事も軌道に乗つて参りました。

この機会に紙面をお借りして皆様に厚く御礼申しあげます。

通報所の設置

数ある気象災害のうちで何と云つても一番大きいものは、冷害であろうと思います。そのつぎにあげられるものに風水害があります。日本での雨の量は北の方へゆくに従つて少いのですが、それでも決して安心はなりません。米代川流域（本流、支流を含めて）も御承知のように必ず数年に一度は大きい風水害に見舞われます。地震よりももつとの任務とするところは、米代川流域地帯の気象観測施設を管理運営してその気象資料を遅滞なく秋田地方気象台に報告し、またいろいろな予報・警報のとりつぎ発表を行つて産業気象上、有機的な活動をし、特に米代川洪水予報の適切な資料を提供して気象災害の軽減防止に役立たせることが主

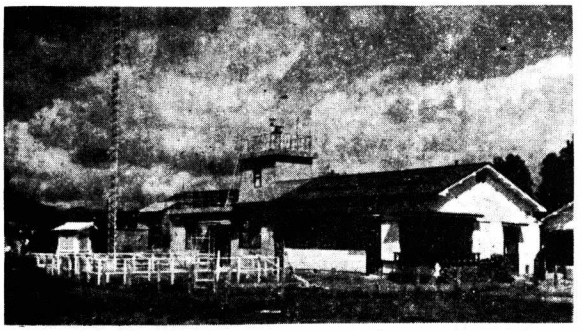

上＝気象通報所全景

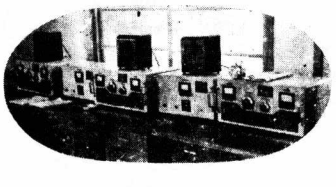

円内＝ロボット雨量計受信機

管轄する気象観測施設

A、無線ロボット雨量計（新設三カ所）

山頂近くに一、五坪の小屋をたて雨量計とこれに直結した超短波送信機を備えて自動的に刻々の雨量を符号電波で教える。基地鷹巣では毎時間受信する。電波は一時間おき二分間発射させるようにするため電気時計によつて制御し、電源としては大型空気湿電池を使用し約十カ月使用出来る。（なお冬期は閉鎖して、代りに積算雪量計を設置します。）

①田代岳（田代町早口沢国有林、高度八〇〇M）
②森吉山（森吉町惣瀬沢国有林、高度八〇〇M）
③杉沢山（小坂町小滝国有林、高度六〇〇M）

B、長期自記雨量計（新設六カ所）

これは全舞時計でテープを廻しテープ上に雨量を記録させる装置で時計は三カ月間連続使用できる。（冬期には閉鎖して代りに積算雪量計を取付ける。）

①田代、②森吉、③杉沢、④小岳、⑤大葛、⑥蒸の湯

C、区内観測所（二カ所）

これは各地の学校、町村役場等に気象観測を依托してあるもの。基地鷹巣甲種（毎日九時一回気象観測をして頂き産業気候調査に資する）粕毛、阿仁合、大館、花輪、大阿仁、小坂、七座

乙種（自記雨量計を備え一時間十粍以上の強雨のあつたとき電報で報告する）湯瀬、西館、陣場、藤琴、比立内

仕事の大要

A、無線ロボット雨量計、長期自記雨量計による雨量観測と区内観測所の技術指導。

B、定時（九時と十五時）気象観測報告。

C、各種予報、注意報、警報のとりつぎ発表と必要な解説

D、産業気象調査、民生協力。

秋田地方気象台とは常時超短波無線電話によつて連絡を保ち、適切な業務の運営を期しております。今後どしどし御利用下さるようお願いいたします。

統合中学校建築決定

三ケ年計画で完成目指す

新町建設計画の事業であるなりましたので九月定例町議会で建築予算が成立次第一統合中学校の建築に対する本年度国庫補助決定になりました。

来年度より正式に統合中学校建築としての補助対象となりますが、本年度は取敢えず鷹巣中学校の増築として四七五坪とし六百三十三万円の国庫補助が決定に

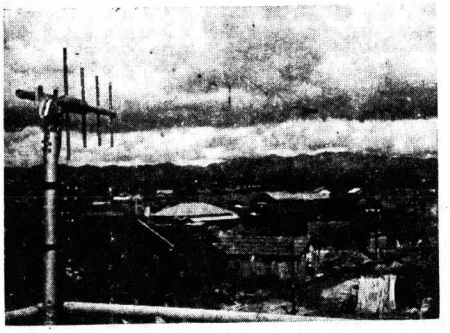

ロボット雨量計受信アンテナ，田代山を指す

32米の超短波無線電話用アンテナ

綴子公民館でき上る

県内指折りの立派な設備

綴子財産区では、青年、婦人会などの振興を図つて社会教育を一段と進めるため公民館を建造していましたが、このほど敷地四二〇坪に建坪一五〇坪、経費約四八〇万円をかけて美しい公民館を造りました。

この公民館は、青年学級小集会所一一六坪、読書室兼応接室一九坪、日本間＝一〇畳と七畳、改良カマドと水道を完備した水事場＝八坪、大ホール＝七五坪、その他書庫、倉庫などの附属設備もあつて県内でも指折りの立派な公民館です。

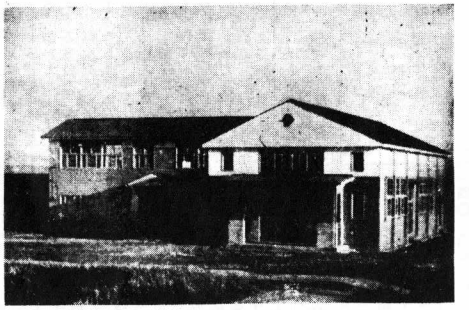

【綴子公民館全景】

中学校十周年合同記念式

町立中学校十周年合同記念式は去る八日、鷹巣小学校講堂で行われました。各校の二年生以上千二百名が参列、成田町長、河田教育長、山崎教育庁北出張所長、長谷川PTA代表等のお祝いと激励の言葉があり生徒達を感奮させました。なお、席上、町教委員会から鷹巣中野球部コーチ中川篤三郎さんに感謝状と記念品が贈られました。

秋の大掃除

町民生課では九月十六日から十月三日までの間に町内秋季大掃除を行うことにしました。

畳や敷物の日光消毒、縁の下、便所のまわり、下水などの不潔なところに薬をまくことなどは必ず実行して下さい。

私達が普通健康体で生活している時には，健康ということには関心が薄いが　一たん病気になると，誰でも健康を求める。いうまでもなく人生最大の欲望「死にたくない」からである。

しかし私達は毎日のように色々な食物をたべ，寒暖のはげしい温度に接し，変化の多い労働をし，余程注意をしない限り健康を永続させることはむずかしい。

今かりに全国の平均を見ても，一人の人が一年に二回医師の診断を受け十一日間治療していることになっています。私達は一日でも多く長生きするために努力するそれは尊いことであります。だが，病気をなおそうとすれば，多くの医療費がかゝる，これをみんなが助け合って健康になり幸福な生活を営もうとするのがこの国民健康保険制度であります。

政府は三十二年度に国保推進費及本部を厚生省内に設け三十五年度度までに国民皆保険の計画を樹立して国保の運営を強力におしすゝめているのであります。

幸にして私共の鷹巣町では，さきに綴子診療所が完成し，いままた七日市診療所が立派に出来上ったのであります。それで両診療所の落成を記念し，町民の皆さんにこれを紹介し，併せて鷹巣町国保運営の現況がどうなっているか，その概要を述べて町民各位の御協力を仰ぎたいと存じまして特集した次第であります。

国保事業はどう運営されているか

国保事業会計は、町一般て国保運営協議会が設けら会計とは別個に一つの特別れており、このメンバーは会計として取扱い、収入役被保険者を代表するもの六が収入、支出を司り会計課名、公益を代表するもの六名、医療機関を代表するもの四名をもって組織され合理的な運営がなされております。

事業の運営については、各種の医療機関や被保険者の関係その他いろ〳〵な事項が沢山ありますので、それを相談する諮問機関として各委員の氏名は

会長　畠山　忠光
（被保険者代表者）
松岡　柏蔵
簾内甚太郎　同
河田　孝一　同
中川筲三郎　同
中林　藤蔵　同
長岐　国郎　同
畠山　忠光　（公益代表）
九島　直吉　同
田村幸之助　同
出川　礼一　同
成田　敬治　同
戸島佐之助　同
佐藤　慎治　（医療代表）
奈良　康一　同
津谷　忠夫　同
沢口　晃　同

となっております。

この人達がいろ〳〵な事項を持ち寄って話合いされたことはすべて町長に持ち込まれ、なお慎重に吟味された上重要な事がらは町議会に上提され、議会に出さなくともよいものはそれぞれ関係方面と接渉して問題が一つ一つ処理されていきます。

なお皆さんにおいて、疑問の点やわからないことがありましたら、保険課におたずね下さればそれぞれの説明を得ることが出来ます。

国保事業の展望

（一）世帯数と人口（三十二年度）

総世帯数	被保険者数	加入率
四、九二九	四、三七〇	八七、〇%

世帯数	人口
二、八一、二〇	二、五、九六六

（二）年度別受診率（実績）

	被保険者数	受診件数	受診率
二十九年度	一八、〇九五	二、三三七	二九、一%
三十年度	一七、六四六	二、五、一〇二	一四、二%
三十一年度	一、五、三四四	四二、三七七	一六七、〇%

（三）階層別に見た保険税と受診率

別	税額	担税負担 世帯数	被保険者数	受診率 件数	受診率 受診率
未満	五〇〇円	一五	三九	一九	七三%
五〇〇～一、〇〇〇		一八〇	五九四	五六四	九四、九
一、〇〇〇～一、五〇〇		一、〇一四	六、一一〇	六、三三五	一〇四、一
一、五〇〇～二、〇〇〇		七九	三、四八二	七、八三五	一四二、九
二、〇〇〇～三、〇〇〇		四九五	三、九三五	五、六一	一二四、〇
三、〇〇〇～四、〇〇〇		二九七	二、五六〇	四、七二	一八六、七
四、〇〇〇～六、〇〇〇		一八	一八六	二、三三	二九、三
六、〇〇〇～一〇、〇〇〇		一〇	二四	四四	一八、三
一〇、〇〇〇～		三			

本年度米政府買入価格
基本価格（玄米俵当り）
俵代70円，予約加算40円含む

1	等	4168円
2	等等	4088円
3	等等等	4008円
4	等等等等	3928円
5	等等	3728円

昭和32年度予算の概要

単位千円

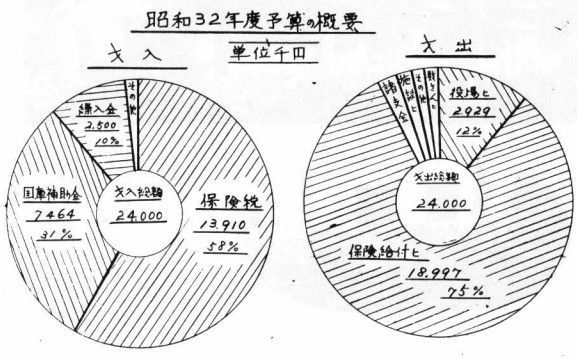

基本選挙人名簿の調製について

毎年九月十五日現在で、選挙の有無にかかわらず、選挙管理委員会で、その年の有資格者を調査し新しい名簿に登載することになっております。

この名簿を調製するにあたって、次の登録要件が具備しておらねばなりません即ち、

1、国籍

日本の国籍を有する者であること、（日本の国籍を有する者であっても戸籍法の適用を受けない者については、選挙権が停止されているので登録が出来ない。）

2、住所及び住所期間

住所要件は調製期日である九月十五日現在まで引続き三カ月以上鷹巣町の区域内に住所を有する者でなければならない。

この三カ月の期間は九月十五日から三カ月遡った本年六月十五日の翌日六月十六日（十六日も含む）までに住所を有している者であること。

3、年令

年令についてはこの名簿年令について縦覧されますので、前にも述べた如く調査には正確を期しておりますが、なにかの手違いから脱漏されておることもありますのでこの期間中には是非一度縦覧されるよう望みます。

又脱漏等につき異議の申立が出来るのはこの縦覧期間中だけで、この縦覧期間を過ぎるとたとえ脱漏されておることを発見しても登載することが出来ませんから縦覧することが如何に大切であるかがおわかりの事と存じます。

尚この基本名簿が十二月二十日で確定してから向う一ヵ年間、国民としての権利に行使される選挙について出年月日、請願の趣旨、提出者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及代表者の氏名）を記載し、押印しなければならない。請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名または記名押印しなければならない。

請願書の提出は、平穏になされなければならない。

又陳情書等で、内容が請願に適合するものは、請願書の例により処理するものとする」、と規定してありまして通例請願書等の審査は年四回の定例会（三月、六月、九月、十二月開催）に行われます。それで請願書の提出は、何時提出しても最近の定例会にかゝるのでなるべくなら当方で、会議に印刷配布する余裕をつけて提出下されば、審査上都合がよいのであります。

（議会事務室）

請願（陳情）について

地方自治法第一二四条には、「議会に請願しようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならない」と定めてあります。

しかし本年度米政府買入価格

1	等	4168円
2	等等	4088円
3	等等等	4008円
4	等等等等	3928円
5	等等	3728円

各地区で敬老会

八十才以上には記念品を

本町では九月十四日から二十二日までに各地区ごとに財産区、公民館、婦人会青年会の御協力により盛大に敬老会が挙行される。

町では例年通り数え年八十才（二十二名）八十一才以上（百七名）に記念品を贈る敬老会の趣旨は次の通りである。

としよりは今日の社会を築くために生き、現在なおこれが構成の一員であるこれが構成の一員であるこれが構成の一員である。国がとしより生活を保障する制度を速かに確立すべきであるが　これと共に国民のすべてが、としよりを尊敬し、親愛の心をもって常にその幸福を考え、又としより と若い人達が心から協調しお互いの立場を尊重し合ってこそ明るい社会が建設される。

地区名	令年別 男女別	七才より 九才まで 男	女	計	八〇才	八才より 九才まで 男	女	計	合計	男	女	計
鷹巣地区	西	一	二	三	一	二	二	三	二五	二八	四五	七三
栄地区	三	二〇	三	一〇	一	六	五	二	一	二	七	九
坊沢地区	六	元	七	一	二	三	〇	四	四	七	一	一
七座地区	一四	三	七	〇	一	一	〇	三	三	一四	一	二
沢口地区	三	四五	六	二	〇	五	六	二	二	八	九	一
七日市地区	六	四〇	六	二	五	七	〇	二	二	九	一〇	一
綴子地区	三	三五	八四	一	五	六	六	二	七	一〇	一	二
合計	二〇	二九四	四九五	七一	五三	二〇	二三	二〇	五六	六	五九	五三

戸籍手数料変る

昭和三十二年八月一日より戸籍手数料令の一部を改正する政令及び戸籍法施行規則の一部を改正する省令が公布され従来の戸籍謄本及び抄本一部「三〇円」が「四〇円」に増額になったから御知らせ致します。

国保の現状

両診療所の

七日市診療所

町村合併前は、古い診療所でしかも設備もなく、長い間みなさんに御不自由をかけて参りました。合併と同時に診療所の新築に着手しましたので、この間七日市公民館に借家住いで診療しましたが、これ文随分不便を感じたことゝ存じます。

この度みなさんの御協力を得まして新しく立派な診療所が元の診療所跡に出来上りました。もう診療を開始しておりますし、富士式トゲンも設備なりました。この後も着々と内部設備の拡充に努力致しております。

医師も常任の川口俊博氏を迎えまして全科にわたって診療をしております。やまいは軽いうちに、何卒手軽く御来診御利用下さい。

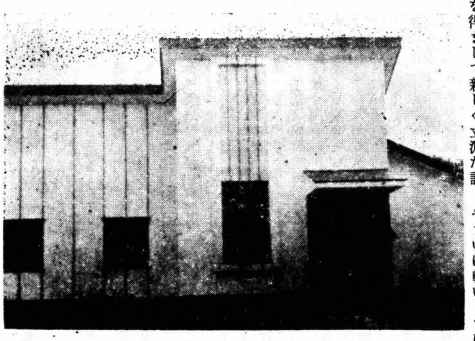

七日市診療所正面

【配置図】

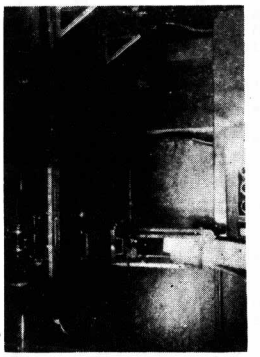

1.000ミリレントゲン

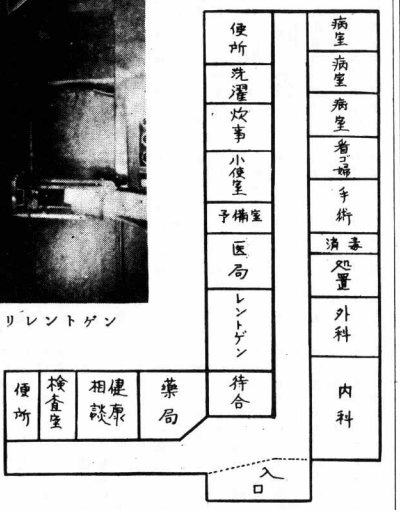

綴子診療所

旧綴子村時代に移転新築した現在の診療所は広々としたたんぼをながめ最適の場所に位置しており、旧村時代より早くも無医村の汚名を返上して、診療所としての模範的な経営をしてきたのであります。

合併後に於て伊藤医師の後に秋谷医師を迎え、内科外科は申すに及ばず全科にわたって懇切な診療に当り好評を得ております。

設備としてもレントゲン室、手術室等殆んど整備しており秋谷医師を陣歌に鈴木看護婦、佐藤助手、藤島が、それだけ取扱いサービ薬局等朝からテンテコのいそがしさに追われていますそのようすもよくみなさんの御利用に備えています。

【配置図】

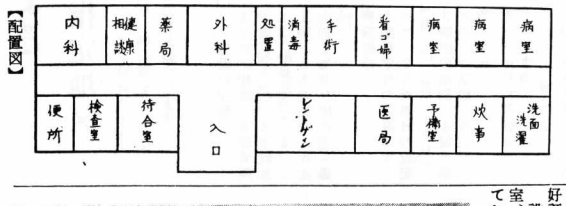

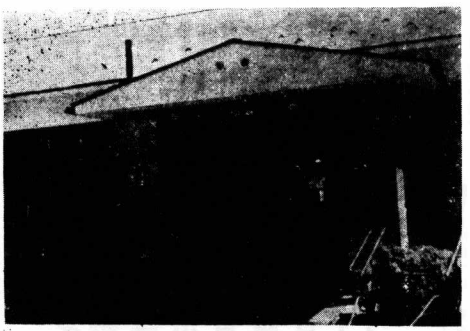

綴子診療所入口

綴子診療所内科診察室

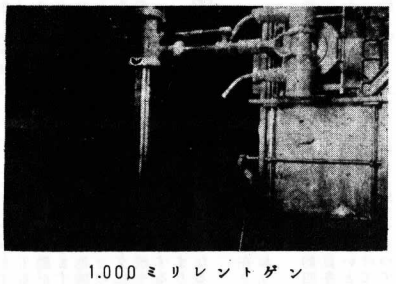

1.000ミリレントゲン

保険課の構成と職務分担

皆さんが保険課へ来られたとき、又は診療所へ行かれたとき、何かと御便宜のことゝ存じますのでその構成メンバーを次に紹介いたします。

保険課
課長　佐藤作之助（全般）
書記　成田多一郎（庶務）（給付）
同　田村辰男（賦課）（徴収）
同　藤島米治（同）
同　田村省二（同）
雇　三沢宏（同）

綴子診療所
医師　秋谷浩
看護婦　鈴木歌子
書記　小笠原勝也
雇　佐藤フサ
使丁　藤島チヨ
福島茂

保健婦班員　初代
同　鈴木キン（台帳整理）
同　成田藤雄（同）
同　佐藤伸（同）
同　中村郁士（同）
同　田村喜美（給付）

七日市診療所
医師　川口俊博
看護婦　庄司カツエ
書記　長岐吉美
雇　長岐志満
運転手　畠山保夫
使丁　佐藤ミヨ

以上のメンバーを以て国保事業の施行部が構成されております。

構成図

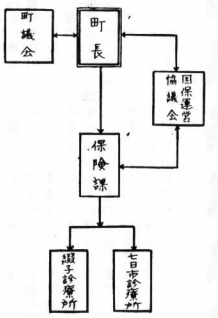

給付係よりお願い

鷹巣町の国民健康保険では、大館市、北秋田郡のお医者さんと、県内の国立、県立病院と、それぞれ診療契約が結ばれております。

被保険者がその医療機関を利用された場合は窓口で半額を払えばよいことになりますが、その他の医療機関を利用された場合は全額支払うことになります。

この場合には必ずその窓口において診療報酬明細書（お医者さんにある）に記入した受領証をもらい役場保険課に出して下さい。又県外医療機関を利用される方は診療報酬明細書用紙を保険課よりもらって持って行き、これに記入した受領証を出して下されば保険課では直ちに県の審査会の審査を経て五割を給付することになりますが、それまでは約三カ月位かゝります。

次に被保険者の世帯内に人員の異動があったときは、速かに届出て受診証（保険証）の訂正を受けて下さいそうでないと急病人が出たり場合に使えなかったり、又保険税の課税に影響しますので、必ず守って下さい。

尚、助産費（子供が生れたとき）一件につき五百円葬祭費（葬式をしたとき）一件につき五百円が支給されますから、出産の際は産婆さん又は医師の証明書、葬式の際は葬祭費支給申請書に医師の証明を得て保険課にお出し下さい。

人口世帯数調（三、九、一現在）

項 / 地区名	昭和三一年九月一日現在 世帯数	昭和三一年九月一日現在 人口	昭和三二年九月一日現在 世帯数	昭和三二年九月一日現在 人口	比較増減（昭和31年9月1日現在を一〇〇とした割合） 世帯数	比較増減 人口
鷹巣	一、九五〇	九、五六八	二、〇二三	九、八九五	一〇三・七	一〇一・七
栄	一、八三七	一、九五七	一、八三七	一、九五七	九〇・〇	九〇・〇
坊沢	四〇七	二、三五五	四〇六	二、三五九	九〇・七	九〇・五
七座	三三二	一、九四〇	三三〇	一、九四四	九〇・三	九〇・六
沢口	五〇三	三、一四三	五〇四	三、一五三	一〇〇・一	一〇〇・三
七日市	六〇九	三、九〇七	五〇六	三、九〇六	九〇・九	一〇〇・四
綴子	七〇	四、七四四	七三	四、八四四	一〇〇・〇	一〇〇・〇
総数	四、八〇九	一二、九四四	四、九〇〇	一二、九三一	一〇一・〇	一〇〇・三

町内の事業所

第五回事業所統計調査は本年七月一日現在で全国にわたって実施されました。

本町内の事業所数は左記の通りであります。

事業所総数　九八九

従業員四人以下のもの　七四〇

同五人～九人のもの　一三〇

同一〇人以上のもの　八二

公営のもの　三七

なお国鉄専売公社および電々公社の営む事業所については調査から除かれています。

品類林道最終工事近く着工

旧七日市村当時より継続事業で着手した品類林道工事も本年度で品類部落より吉ケ沢を運び上舟木まで完了することになった。

町では去る十日最終工事の入札を行なった結果、鷹巣土建（第一、第三工区）戸島佐之助（第二工区）に落札、近く着工する。

この工事の完了により、上舟木より七日市木材までトラックで約四十分で到着する。

沢口脇神部落にきまる

新生活運動の県指定地区

脇神部落は昭和三十一、二年の二カ年間県指定地区として、今年八月十一日特に現地に小畑県知事をお迎えいたし、直接御視察、御指導をいただき将来を宿望された特別ケースとして町民各位の御協力をお願いします。

次にその実践の大要を御紹介いたします。

実践主題

生産条件の改善による村づくり運動

昭和三十一年度　簡易水道の設置

今後の主題　共同種もみの採芽所、緬羊放牧地椎茸なめ子の栽培、環境衛生

運動推進状況

1、推進のための組織（生活共同体）

○隣り組制度は戦時中からの延長で非常に強い団結力をもっている。

○十戸一組にして六組の隣組組織、

2、実践の主体

部落会、隣組

3、推進の方法（どんな方法をとって来たか）

○部落会長及び会計係は一年毎に選挙によって選定し、その任期は一カ年とし、出来るだけ重任しないようにしている。

（個人的負担が重い、全部の方に部落の動きをわかってもらう意味で）

○部落会活動を自主的ならしめている。

4、現状はどうなっているか。

○人口四七二人、世帯数七五

○水田面積五四町六反、畑二三町三反外開墾一〇町

○農家戸数六一戸

○家畜　乳牛三六頭、馬二

○頭、役肉牛六頭、緬羊五七頭。

5、脇神部落の村造り計画

1耕地整理、2耕地交換分合、3農村道路改修、4牧野改良（四五町歩）

○公共施設の完備

1公民館建設、2保育所設置（婦人会）、3牛乳加工場（酪農組合）、4パン工場、5水道施設、6食肉加工場及び屠殺場（農協）

○実践組織

1酪農学校の開設（年二回）、2公民館日の設定（月二回一日、十五日）

3隣組の活動、4婦人部グループ活動、5共同作業の徹底

○地域的に特に問題となっている事項

○天災（水害）によって洪水は殆と毎年受けている

これが部落民の団結を増し、村造りに一致して活動している原因をなしている。

○とくにわかつて来た点

○簡易水道の設置によって婦人の生活が非常に明るくなった。

○時間的に○台所の改善（食事する居間の改善）

○風呂場の改善○余分の時間を婦人の教養時間に利用している。

○二、三男部落の建設分家する際一カ所に開拓部落の建設を計画している。

○青年達の殆ど百人一首をとれる（青年意識の一面）

○将来のすゝめ方

○隣組に基本財産として四、五反の耕作田地をもち、共同耕作している。地主は部落となっており、それからよって来る金によって、いろいろな事を考え計画している。

○水道敷設の場合にしても、各家々には蛇口一つの場合は無料となっている。

○今後とも隣り組を生活共同団体とし、すゝめている。

○仕事をしていることによって、部落民の団結を考えている。

町民の声

鷹巣町政に次のような事を望む。

一、中央公園の沼が汚い、特に夏になると、公園とは名ばかりに水を入れるとか、沼を整備して欲しい。

二、グランドをもう少し整備してほしい。特にバックネットの老朽は、はなはだしい観覧席はこわれて事故のもとゝなる。早急に内外野の整備を望む

三、固定資産の高い有楽町、大町が水が少し増すと排水不可能になるのはどういう事か早急に善処願う。

四、当町は町のわりに活気がなく沈滞している。これは特街かもしれないが、産業その他では活気のある街でなければ発展しない。

五、地方町政は絶対住民を政を行うのである。役場職員は、住民達の選んだものである。

六、街路樹が枯れている整備を望む、植付替を望む

一の中央公園の沼の問題ですが、御承知のようにあの沼は従来から堂ケ岱部落民所有の田地の灌漑用水として使用されて来たもので、六月田植時季となれば多量の水を灌漑するのであのような汚い沼となる訳です。

そこで問題は沼に常時春先きのように水を貯えておくとせば、田地にあの沼の水を灌漑せず強力な動力により尾猿部川より水を吸い上げ漑灌するか鉢巻山の裏を流れておる小摩当川を堰止めして沼に引水するかよりない訳です。

いずれの方法を用いても莫大な経費が必要となる訳で、いますぐこれを解決することは困難であります。

当局としても、沼の周辺にあれだけの施設をしたに最も利用される真夏に沼があのような状況で非常に残念に思っております。

二のグランドの整備ですが、これは目下整備について設計中で御座いますので完成次第九月定例町議会に予算の議決をお願いして予算の成立次第本年度中に整備することになっております。

三の排水の不偏の問題ですが、これは本年度都市水利事業として国庫補助が決定されたので近く工事に着工する段取りになっております。

本年度は取りあえず大町の奈良医院の附近より桜木町を横断し、三吉町を経て下の堰に排水することになっております。

やがて旧鷹巣地域全域に下水工事を布設する前提のもとに工事が設計されており、地下に直経一米のコンクリート管を布設することになっております。

四の問題は町に活気がないとの御意見ですが、町当局としてはけつして活気のないものと卑屈な考えはもっておりません。

県内他町に比してけつして劣っておらないものと思っております。

町当局としてはより以上活気のある町にするため産業誘致に努力致しております。

五の問題について御意見者の申される趣旨の理解町民の皆様選挙権を有する選挙人によって選んだものです。選挙によって当選された町長が、皆様が選んだ町議会議員と町政執行について相談の上行なって居る訳です。

次に役場職員は住民達のの選んだものであるとのことですが、一般職員については住民が選ぶのではなく、皆様が選んだ町長より任命されるのであるから、この点誤解のないようにして戴きたい。

六の街路樹の問題については枯れる原因については町民の皆様方に責任があると思います。

いくら補植しても心ない住民のいたずらには呆れております。

どうかみんなが自分のものと思って大切にして戴きたい。

町当局より回答

建設的な御意見を載き感謝致します。

お寄せ下さった希望事項について御回答を申上げます。

鷹巣町合唱祭開く

合唱団5周年の記念に

21日鷹巣小学校で

鷹巣合唱団では、発足五周年記念公演として二十一日午後七時から鷹巣小学校講堂で「鷹巣町合唱祭」を開催する。

当日は、鷹巣小、中学校音楽部、鷹農音楽部、鷹巣女子学院生、阿仁町山峡コーラスなどの友情出演で多彩なコーラスが行われる他、教育庁北出張所後藤惣一郎氏が、特に合唱団の五周年を祝して作曲した琴、尺八ぼろ月夜」、「赤とんぼ」ピアノ、合唱にするコンチェルト、「離れ小島のじょんがら」の処女発表が咲く頃」などラジオで聞きなれた「ラジオ歌謡集」、「高な感情を覚えさせる「宗教音楽」などをプログラムに結んで晴れの公演を飾る

なお鷹巣合唱団では、「お制約された範囲より活動が出来ないことに気付きますこうした場合　やはり地域サークルに活動の人的な結合の困難さを書いましたが、まったくその通りです。しかし、合唱団は、会員の融和を図って純粋に合唱音楽を勉強して来たものです。会員の家庭でも、毎晩出歩くとか、歌を歌ってどうしようこうとないだろうとか、あるいは家庭の色んな事情で息子や娘のやっていることに同意出来ない場合があるかと思うが、五周年を迎えたこの機会に、合唱団の人達の熱意に敬意を表わし、また町の各サークルの青年活動を育ててやりたいと考えております。

有意義な活動に敬意

—鷹巣合唱団五周年を祝して—

鷹巣公民館長　河田太茂蔵

鷹巣合唱団が発足五周年記念公演を催すことは、このような町の文化団体の強化発展を願いて来た公民館として本当にうれしいことであります。

サークル活動がこんなに長い年月と実績を上げて来たのは、この合唱団と演劇研究会の二つだけです。

この意味からも、会員の激しい意欲と文化水準を高めるのに力があつた二つの研究会に、私達は敬意を表していいものと思います。

一口念グランドで町民運動会を開きます。

二十三日午前九時半から記幼稚園などが参加することは幸い鷹巣合唱団では、約四十名の会員が五年の間夏冬通して一週間二回　多いときには四回も練習を続けて来たと聞き、好きでやっているとは云う、その努力は因習打破などのテーマをかかえ、講習　講演、研修見学、その他レクリエーションなどを行っておりますが、会長の成田さんが、サークル活動は、「活動そのものよりも会員を集め、会員を育てる居間の改善」と公民館の事業といってもいまいま新生活運動ということが盛んになって環境衛生、いるとはいえ、その努力は賞讃されていいものだと思います。

鷹巣青年団体連絡協議会誌

二十三日町民運動会になっています。

町教委と鷹巣公民館では、二十三日午前九時半から記念グランドで町民運動会を開きます。

幼稚園などが参加することは幸い鷹巣合唱団では、約四十名の会員が五年の間夏冬通して一週間二回　多いときには四回も練習を続けて来たと聞き、好きでやっているとは云う、その努力は因習打破などのテーマをかかえ、講習　講演、研修見学、その他レクリエーショ

公民館活動論文募集

全国公民館連絡協議会、文部省、日本放送協会では、第四回公民館活動懸賞論文を募集しています。

課題は、

一、公民館は社会教育上どのような役割を果したらよいか。

二、公民館活動を地域の人々の生活に直結させるためにはどうしたらよいか。

三、手軽に出来る演物十五種類（実習）

一般多数の受講が望まれてあるように利用するには

締切りは九月三十日まで、日本放送協会又は全公連宛どうしたらよいか。

家庭科講座

鷹巣農林高校の学校開放講座（第二回家庭科）は、二十八、九の両日午前九時から同校第二校舎で開かれます

今回の内容は

一、一般教養（「女性の青年心理について」（講演）

二、食事形式の簡素化（「台所と食事室」「食卓の形式」（講演）

三、手軽に出来る演物十五種類（実習）

一般多数の受講が望まれています。

三十二萬三千余圓

赤い羽根募金目標決る

十月一日からはじまる赤い羽根募金の目標額がきまりました。

鷹巣町のことしの目標は三十二万三千三百八十八円です。街頭募金、毎戸募金、大口募金、その他によって町民の皆様にお願いするわけですが、何卒よろしく御協力下さい。